

令和2年9月23日 建設防災委員会

委 員 会 資 料

頁

- | | | |
|----|-------------------------------------|---|
| I | 【報告】令和元年度神戸市各会計予算繰越しの報告について（水道局関係分） | 1 |
| II | 【報告】神戸市水の科学博物館の休館について | 7 |

水 道 局

I 【報告】令和元年度神戸市各会計予算繰越しの報告について(水道局関係分)

1 令和元年度神戸市水道事業会計予算繰越計算書

(1) 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務	
				発 生 額	翌 年 度 繰 越 額
1 資本的支出	1 建設改良費	基幹施設 整備工事	円 2,838,713,000	円 1,965,770,566	円 260,723,000
		配水管整備 増強工事	6,733,790,000	4,858,563,923	1,509,865,000
		開発団地等 施設工事	511,363,000	44,569,583	178,126,000
		建物改良 工事	225,572,000	181,727,991	22,072,000
		貯浄配水施設 改良工事	2,159,084,000	1,586,732,782	517,356,000
合 計			12,468,522,000	8,637,364,845	2,488,142,000

左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越しを要 するたな卸資産 の購入限度額	説 明
国庫支出金	企 業 債	そ の 他			
円 -	円 -	円 260,723,000	円 612,219,434	円 1,000,000	工程調整のため
-	-	1,509,865,000	365,361,077	10,000,000	工程調整のため
-	-	178,126,000	288,667,417	1,000,000	工程調整のため
-	-	22,072,000	21,772,009	1,000,000	工程調整のため
-	-	517,356,000	54,995,218	1,000,000	工程調整のため
-	-	2,488,142,000	1,343,015,155	14,000,000	

繰越明細表

事業名	工事名
基幹施設整備工事	導送水管等の耐震強化 北神2系統化整備工事 配水池等耐震補強工事 緊急貯留システム再整備
	計
	経年配水管更新工事 配水管新設改良工事
配水管整備増強工事	計
	中央(生田川左岸線)配水管新設工事
開発団地等施設工事	計
	東部センター照明器具LED化工事
建物改良工事	計
	塩屋・新塩屋揚水管他更新工事 本山ポンプ場送水ポンプ盤更新工事 千苺浄水場土砂災害対策工事 東垂水ポンプ場受変電設備更新工事 千苺浄水場ろ過池表面洗浄装置更新工事 星和台ポンプ場ポンプ吐出し電動弁取替工事 西垂水第2高層配水場無停電電源設備更新工事 花山接合井改修電気設備工事 鳥原貯水池フェンス取替工事 住吉特1高層配水場場内整備工事 灘低層場内整備工事 高取特1配水管路敷法面補修工事
貯浄配水施設改良工事	計
	合計

(単位:円)

繰越額	繰越理由
118,804,000	工程調整のため
98,867,000	工程調整のため
33,142,000	工程調整のため
9,910,000	工程調整のため
260,723,000	
1,364,789,000	工程調整のため
145,076,000	工程調整のため
1,509,865,000	
178,126,000	工程調整のため
178,126,000	
22,072,000	工程調整のため
22,072,000	
163,600,000	工程調整のため
97,655,000	工程調整のため
40,697,000	工程調整のため
34,635,000	工程調整のため
33,825,000	工程調整のため
32,545,000	工程調整のため
29,765,000	工程調整のため
27,850,000	工程調整のため
19,537,000	工程調整のため
16,396,000	工程調整のため
15,090,000	工程調整のため
5,761,000	工程調整のため
517,356,000	
2,488,142,000	

2 令和元年度神戸市工業用水道事業会計予算繰越計算書

(1) 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務	翌年度繰越額		
				発生額			
1	資本的支出	1	建設改良費	取浄配水施設改良工事	円	円	円
			2,124,909,000	804,192,252	1,318,120,000		
合 計			2,124,909,000	804,192,252	1,318,120,000		

繰越明細表

事業名	工事名
取浄配水施設改良工事	上ヶ原浄水場改修工事
	工水(中・東部地区) PIP工事
	各種ポンプ場設備改修工事
合 計	

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越しを要するたな卸資産の購入限度額	明 説
国庫支出金	企業債	その他			
円	円	円	円	円	
-	150,000,000	1,168,120,000	2,596,748	-	工程調整のため
-	150,000,000	1,168,120,000	2,596,748	-	

繰越額	繰越理由
921,550,000	工程調整のため
378,222,000	工程調整のため
18,348,000	工程調整のため
1,318,120,000	

○参考

地方公営企業法 ぬきがき

(予算の繰越)

第26条 予算に定めた地方公営企業の建設又は改良に要する経費のうち、年度内に支払義務が生じなかったものがある場合においては、管理者は、その額を翌年度に繰り越して使用することができる。

2 前項の規定による場合を除くほか、毎事業年度の支出予算の金額は、翌事業年度において使用することができない。

ただし、支出予算の金額のうち、年度内に支出の原因となる契約その他の行為をし、避け難い事故のため年度内に支払義務が生じなかったものについては、管理者は、その金額を翌事業年度に繰り越して使用することができる。

3 前二項の規定により予算を繰り越した場合においては、管理者は、地方公共団体の長に繰越額の使用に関する計画について報告をするものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。